未来のために、今はじめよう！
資産づくりを応援！

NISA
口座開設キャンペーン

キャンペーン期間 2026年11月2日(月) ▶ 2027年3月12日(金)

もれなく全員もらえる

キャンペーン期間中に〈静岡ろうきん〉で、
NISA口座を開設いただいたお客さま全員にもれなく

ロッキー&ピンキー ぷくぷくシール プレゼント





（イメージ）

キャンペーン適用条件
NISA口座を新たに開設いただいた方
（他金融機関から当金庫へNISA口座を移管された方も対象となります）

ご留意事項
- NISA口座のお申込みは、ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）を通じて開設いただいた方も対象となります。
- 当金庫の総合的判断によりNISA口座の開設をお断りする場合がございます。
- キャンペーンの内容の詳細については、お近くの〈静岡ろうきん〉営業店までお問い合わせください。
- お客さまへ事前に周知することなく、キャンペーン内容の変更または取扱いを中止する場合がございます。

\ NISAでコツコツ育てる未来の安心 /

- 税制メリットで効率的に資産形成
- 少額からはじめられてコツコツ続けやすい
- 将来の夢や大切な人のための備えに

はじめての投資でも安心！

ろうきんNISA スペシャルサイト

NISAの制度の詳細や、活用方法は左記のサイトをご覧ください。

いつもあなたの目線で。
静岡ろうきん

お客様サービスセンター
0120-609-123
【平日】9:00～18:00
◆音声ガイダンス番号「3」をご選択ください

詳しくは店頭またはホームページへ

資産形成のポイント

金融商品・制度を利用する際には**安全性** **流動性** **収益性**の3つのポイントを意識して、目標に向けた積み立てを行う必要があります。貯蓄と投資で資産形成を行うための金融商品・制度は、**一つの商品・制度ですべてのポイントを満たすことはできない**ため、組み合わせながら積み立てを行うことが大切です。



安全性

元本や利子の支払いの確実性



流動性

換金・払い出しに要する期間・容易さ



収益性

期待できる収益の大きさ

NISA制度のご留意事項

- 日本にお住まいの18歳以上の個人の方（口座開設年の1月1日時点）が対象です。
- NISA口座は、すべての金融機関等を通じて、同一年において1人1口座に限り開設することができます。（金融機関を変更した場合を除きます。）
- 一定の手続きのもとで金融機関を変更することが可能ですが、金融機関の変更を行い、複数の金融機関に口座を開設したことになる場合でも、各年において1つの口座でしか購入することができません。
- NISA口座内の投資信託等を異なる金融機関に移管することはできません。なお、金融機関を変更しようとする年分の非課税投資枠を利用していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。
- 二重口座が判明した場合は、買付した投資信託等は当初から課税口座で買付したものとして取り扱われ、当該投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得等は、遡及して課税されます。
- NISA口座では、損失は税務上ないものとみなされ、特定口座や一般口座との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
- 投資信託における分配金のうち元本払戻金（特別分配金）はそもそも非課税であり、NISA制度によるメリットを享受できません。
- 特定口座や一般口座で保有している公募株式投資信託等をNISA口座へ移管することはできません。
- 当金庫では、NISA口座の開設にあたっては「投資信託取引口座」が必要です。
- 非課税投資枠の利用対象は約定日ではなく受渡日基準となります。定時定額買付契約において引落日を27日に設定した場合、12月分の引落しによる買付の受渡日が翌年になり、翌年の非課税投資枠が利用対象となる可能性がありますのでご注意ください。
- 年間投資枠（つみたて投資枠120万円・成長投資枠240万円）と非課税保有限度額（つみたて投資枠・成長投資枠あわせて1,800万円・うち成長投資枠1,200万円）が設定されており、投資信託等を売却した場合、その買付額分だけ非課税保有額が減少します。減少した分は翌年以降、新たな投資に利用可能となります。（簿価残高方式で管理）
- 当金庫は、お客様が一時的に出国する場合に、非課税口座での残高を継続保有することを可能とする特例措置の対応を行っていないため、出国される場合は、非課税口座を廃止していただくことになります。
- 成長投資枠またはつみたて投資枠で買付した投資信託の信託報酬等の概算値を、原則として年1回通知します。

【つみたて投資枠特有のご留意事項】

- つみたて投資枠に係る定時定額買付契約の締結が必要であり、同契約に基づき対象商品の買付が行われます。
- つみたて投資枠で買付可能な商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託に限られます。
- 基準経過日（NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年経過後およびその後5年経過ごとの日）における氏名・住所を確認させていただきます。基準経過日から1年以内に再確認できない場合には、新たにNISA口座への投資信託の受入れができなくなりますのでご注意ください。

【成長投資枠特有のご留意事項】

- 成長投資枠で買付可能な商品は信託期間20年未満またはデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等もしくは毎月分配型の投資信託等が除外されています。

投資信託に関するご留意事項

- 投資信託は預金保険の対象ではありません。〈ろうきん〉で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、預金ではなく、元本の保証はされていません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入したお客様に帰属します。
- 投資信託の取扱いは〈ろうきん〉が行いますが、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額は変動します。よって元本および収益金が保証されておりません。
- 投資信託は、申込時に「購入時手数料」、換金時に「信託財産留保額」および「換金手数料」、運用期間中は「信託報酬」および「その他の費用（監査報酬等）」などがかかります。ただし、これら費用は各ファンドにより異なりますので、料率、上限額等を表示することができません。
 必ず各ファンドの目論見書等でご確認ください。また、当該手数料等の合計額についても、ファンドによって、またファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- 過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
- 投資信託をご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をご確認のうえご自身でご判断ください。「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」は〈ろうきん〉の投資信託取扱店舗にご用意しております。ただし、インターネットバンキング専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。

この資料は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の法令改正等により取扱いが変更となる可能性があります。

静岡県労働金庫　登録金融機関　東海財務局長（登金）第72号

IO75-1